

日薬連発第 330 号
平成 31 年 4 月 23 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

医薬品副作用被害救済制度の広報について(依頼)

標記について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長より、別添のとおり依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いいたします。

なお、これまでにご協力いただきました企業には、追ってPMDA健康被害救済部から、必要部数・送付先等について、ご照会させていただきますことを申し添えます。

また、本年度、新たにご協力いただける企業がございましたら、必要部数・送付先を日薬連事務局 (masuda@fpmaj.gr.jp) 宛にご連絡願います。



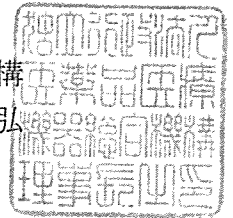
薬機発第 0422086 号

平成 31 年 4 月 22 日

日本製薬団体連合会
会長 手代木 功 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

理事長 藤原 康弘



医薬品副作用被害救済制度の広報について（依頼）

日頃より独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の業務に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

PMDAでは、医薬品副作用被害救済制度について、広く国民の皆様にご存知のようになり、医師・薬剤師等の医療関係者の皆様に対しては、当該制度について理解を深めていただき、国民の皆様への「橋渡し」となっているよう広報活動を行っているところです。

貴会においてもこの取組みにご協力いただき、昨年度は医薬情報担当者（MR）の市販後調査など医療機関を訪れた際、健康被害救済制度に関するリーフレットの医師への手交を行っていただき感謝申し上げます。

このような関係団体のご協力を得た広報活動は、今後も継続していくことが重要と考えております。つきましては、今年度も引き続き、特に副作用情報の収集のため医療機関を訪れる際など医薬情報担当者（MR）を介した制度広報を行っていただきたく、ご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、リーフレットの必要部数の手配などはPMDAと貴団体加盟の各企業と調整させていただきますことを念のため申し添えます。